

神河町社会教育施設長寿命化計画

概要版

序	長寿命化計画の背景・目的等	・・・1
I	社会教育施設の現況評価	・・・1
II	社会教育施設の環境評価	・・・5
III	長寿命化計画の検討	・・・10
IV	計画の実施方針の検討	・・・14

2021 年（令和3年）3月

神 河 町

序 長寿命化計画の背景・目的等

(1) 背景・目的

2013 年（平成 25 年）11 月の「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、各インフラを管理・所管する者は、「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定することとされています。神河町では、社会教育施設を含む公共施設の全体を把握し、長期的な視点を持って施設の長寿命化や施設の統廃合、機能転換等を検討すると共に施設の適正配置と有効活用及び財政負担の軽減及び平準化を実行するため、2016 年（平成 28 年）3 月に「神河町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

本計画は、本町が保有するスポーツ施設 4 施設、児童館 1 施設（以下「社会教育施設」という）を対象に、適正配置・規模適正化に向けた整備内容や時期、費用等を具体的に表す中長期的な計画を策定することを目的とします。

(2) 計画期間

本計画は、当面の計画期間を 2021 年度（令和 3 年度）から 10 年間とし、「公共施設等総合管理計画・公共施設機能再配置計画」や「第 2 次神河町長期総合計画」の見直しを行った後に、本計画も見直します。ただし、計画期間内であっても必要に応じて適宜見直すものとします。

I 社会教育施設の現況評価

(1) 社会教育施設の基本情報

① 自然災害にかかる立地条件

町民体育館と越知谷アクティブセンターは、地域の避難所に指定されています。
神崎 B&G 体育館は、土砂災害警戒区域及び急傾斜地指定区域に立地しています。

■ 自然災害にかかる立地条件

施設名	立地条件			
	避難所指定 (有・無)	土砂災害 警戒区域指定 (白・黄・赤)	急傾斜地指定	浸水区域指定 (有・無)
町民体育館	有	白	無	無
越知谷アクティブセンター	有	白	無	無
すばーく神崎	無	白	無	無
神崎 B&G 体育館	無	黄	有	無
きらきら館	無	白	無	無

② 施設概要

最も古い施設は、神崎 B&G 体育館が 1982 年（昭和 57 年）、最も新しい施設は、きらきら館の 2000 年（平成 12 年）です。全ての施設が、新耐震基準を満たしていますが、築年数は 20 年～38 年であることから、施設管理上の問題が出てくる時期と考えられます。

■ 施設概要

施設名	建物用途	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年		築年数
					和暦	西暦	
町民体育館	体育館	RC	2	1,740	H2	1990	30
越知谷アクティブセンター	体育館	RC	1	1,417	H7	1995	25
すぱーく神崎	ゲートボール場	S	1	1,180	H10	1998	22
神崎 B&G 体育館	体育館	RC	1	1,294	S57	1982	38
きらきら館	児童福祉施設	S	1	760	H12	2000	20

③ 施設規模

対象 5 施設のうち最も大きいのは、町民体育館の 1,740 ㎡(内体育館：1,038 ㎡)ですが、体育館部分に限定すると、神崎 B&G 体育館の 1,294 ㎡です。

■ 施設規模

施設名	敷地面積				建物床面積				
	建物敷地	駐車場	その他	合計	体育館	その他競技場	付帯施設	その他	合計
町民体育館	1,336	—	918	2,254	1,038	—	702	—	1,740
越知谷アクティブセンター	954	—	949	1,903	833	—	11	—	844
すぱーく神崎	1,596	550	2,307	4,453	—	1,100	80	—	1,180
神崎 B&G 体育館	—	—	—	—	1,294	—	—	—	1,294
きらきら館	760	—	—	760	—	—	—	760	760
合計	4,646	550	4,174	9,370	3,165	1,100	793	760	5,818

④ 施設整備水準

児童福祉施設のきらきら館を除く、スポーツ施設の4つの施設に空調設備はありません。また、トイレについても建設時期から改修が進んでいないため、ほとんどが洋式化や乾式化が進んでいない状況、エレベーター設備は対象外となっている場合が多く、太陽光発電については全施設整備されていない状況です。

■ 施設の整備水準

	スポーツ施設 (4施設)	児童福祉施設 (1施設)
空調設備設置	全施設未設置	1施設設置
トイレのドライ化	3施設一部洋式	全施設湿式
エレベーターの設置	全施設未設置 (内2施設は対象外)	全施設対象外
太陽光発電の設置	全施設未設置	全施設未設置

(2) 老朽化の実態

① 劣化状況の考え方

「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に基づき、以下のような評価によって、施設別総合評価点を算定しています。

■ 施設の老朽化状況評価点の考え方

項目区分		評価基準等	
部位	コスト配分	【劣化状況評価ランク】 評価基準	
屋根・屋上	5.1	目視による評価【屋根・屋上、外壁】	
外壁	17.2		
内部仕上げ	22.4		
電気設備	8.0		
機械設備	7.3		
計	60.0		
健全度の算定 (劣化状況評価点)		・5つの部位の評価点 A (100点) B (75点) C (40点) D (10点) と5つの部位のコスト配分 (合計 60) によって、以下のように算定しています。 劣化状況評価点 = ((部位の評価点) × (部位のコスト配分)) ÷ 60	
総合評価ランク		・本計画では、各棟の総合評価点数について、I～IVの4段階(ランクIVが最も劣化)で評価区分しています。	

経過年数による評価 【内部仕上げ、電気設備、 機械設備】

 良好	評価	基準
	A	20年未満
	B	20～40年
	C	40年以上
劣化	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

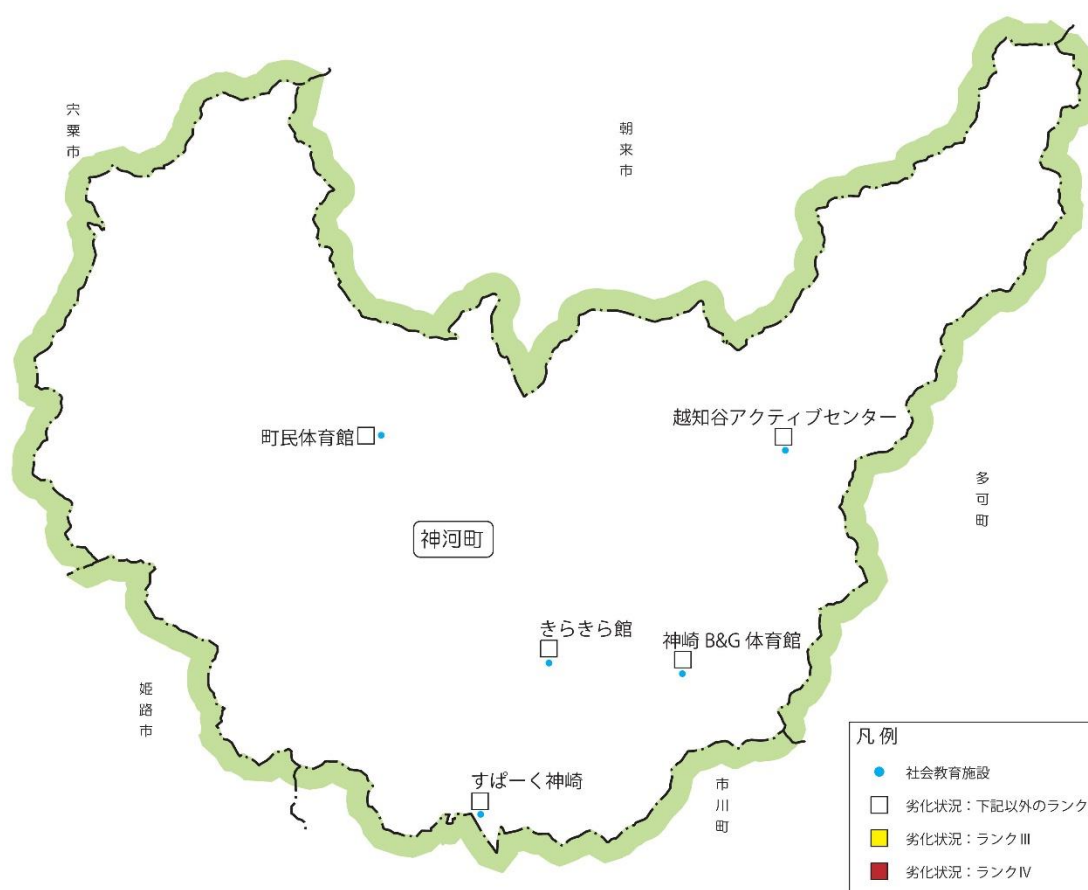
② 劣化状況の評価結果概要

劣化状況調査結果の評価については、総合評価点数を以下のような4段階に分けて評価します。

■劣化している施設

ランク	総合評価点数	スポーツ施設 (4施設)	児童福祉施設 (1施設)
ランクⅠ	80点以上	—	—
ランクⅡ	60点～79点	全施設	全施設
ランクⅢ	40点～59点	—	—
ランクⅣ	40点未満	—	—

■劣化状況調査結果評価ランク図



(3) 個別施設の方向性に関する検討【1次評価】

スポーツ庁が示す「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン（平成30年3月）」に則り、各施設の1次評価を判定します。

■ 個別施設の1次評価

	町民体育館	越知谷 アクティブ センター	すぱーく神崎	神崎 B&G 体育館	きらきら館
安全性・ 機能性評価	劣	劣	劣	劣	良
経済性評価 ※	劣	劣	劣	劣	—
1次評価					
施設の 方向性	改善	改善	改善	改廃	維持
施設の 整備手法	機能改修	機能改修	機能改修	廃止	長寿命化
整備手法 選定理由	避難施設 指定あり	避難施設 指定あり	施設目的の 特殊性あり	安全性・機能性 評価、経済性 評価共に「劣」	安全性・機能性 評価「良」

※経済性評価については、町民の健康増進による医療費のコスト縮減に寄与することによって収支バランスを保っていると認識し、町民の需要ニーズに対応しているため、現状の「劣」評価については参考評価とします。

Ⅱ 社会教育施設の環境評価

(1) 施設に関する政策方針の整理

「スポーツ施設の利活用に係るアンケート調査」より

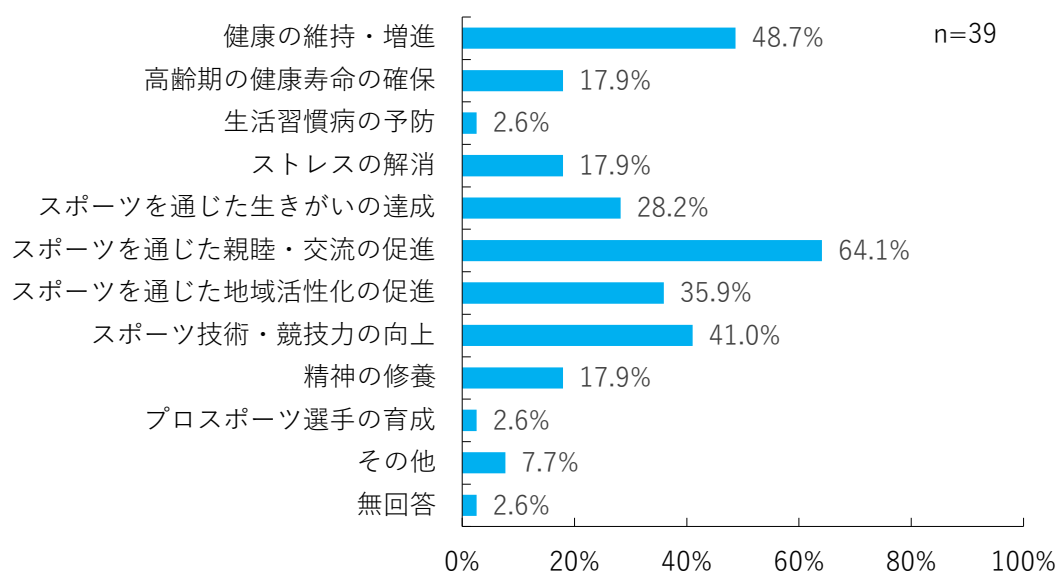
本計画で実施した「スポーツ施設の利活用に係るアンケート調査」（以下、「本調査」という）の主な集計結果です。※神河町の競技活動 53 団体へのアンケート調査結果

① 施設にかかる競技種目の整理

■ 競技等の種目

種 目	内 容
陸上競技	陸上競技
体操	器械体操
武道・格闘技	剣道・空手・合気道・少林寺拳法
球技（屋内）	卓球・バレーボール・ソフトバレーボール・バスケットボール
球技（屋外）	軟式野球・ソフトボール・テニス・ゴルフ・ グラウンドゴルフ・ツウゲットボール・ゲートボール
冬季競技	スキー・スノーボード
野外活動	ハイキング
その他	カローリング

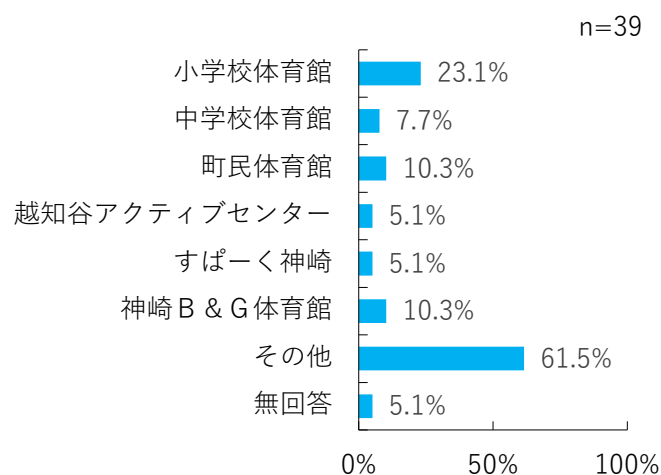
② 施設を活用する目的



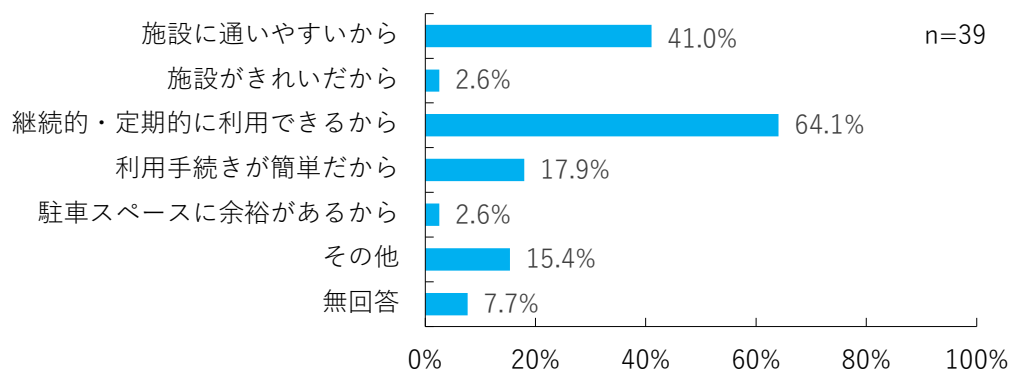
(2) 施設環境に関する情報整理

「スポーツ施設の利活用に係るアンケート調査」より

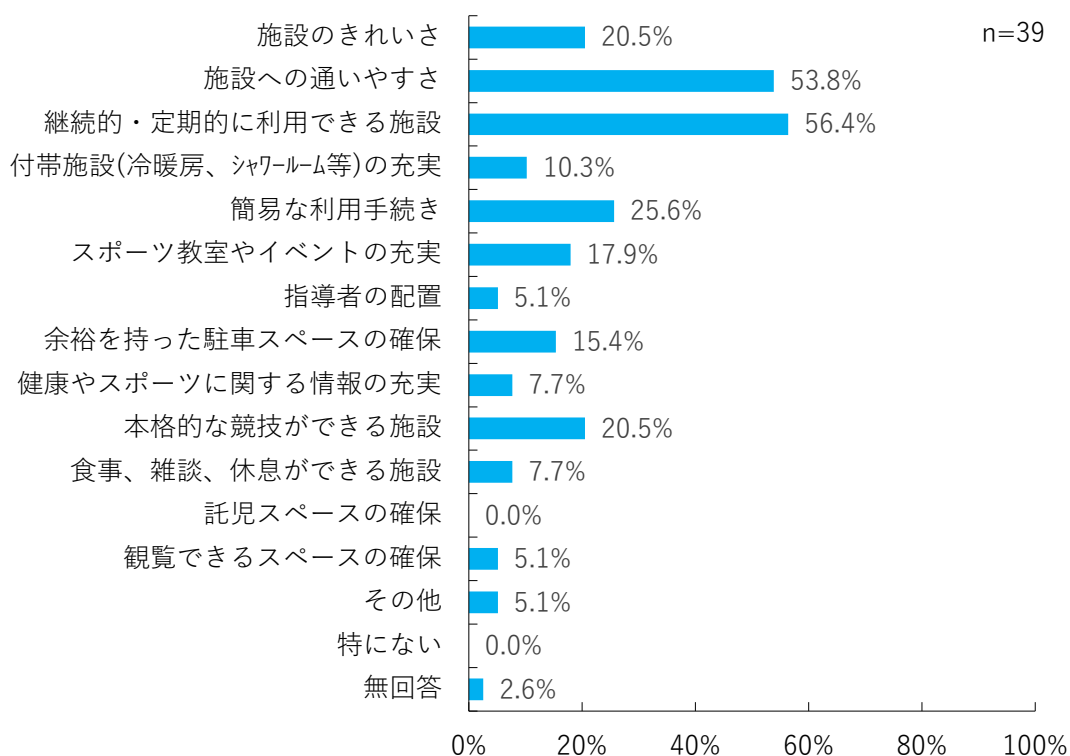
① 利用施設等



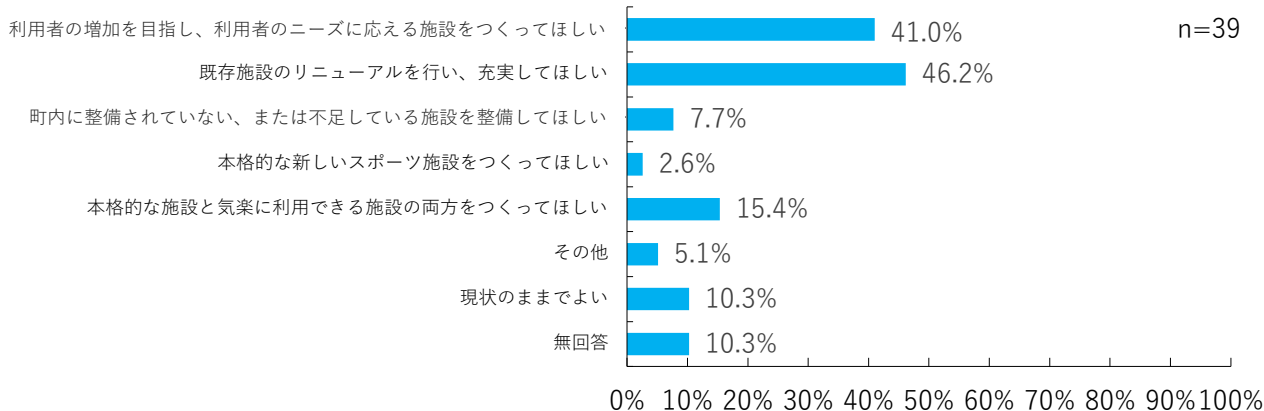
② 各施設の利用する理由等



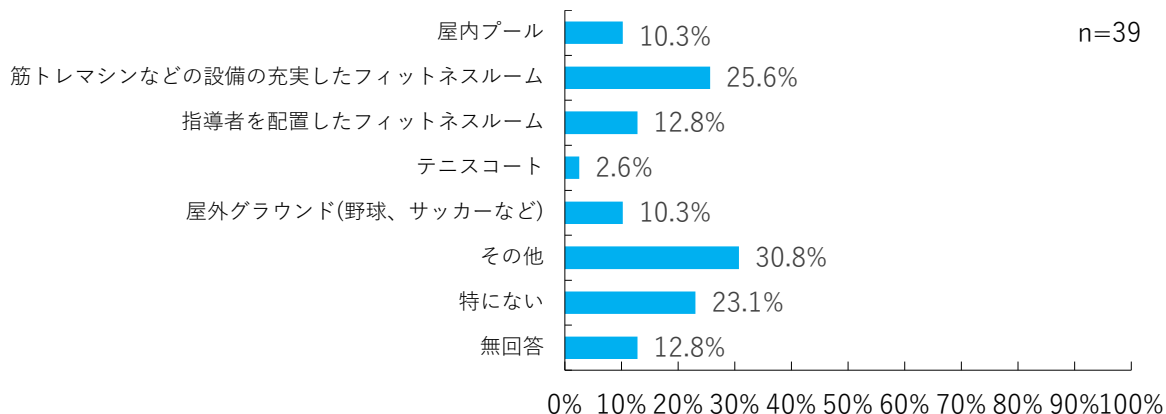
③ スポーツ施設として重要なこと



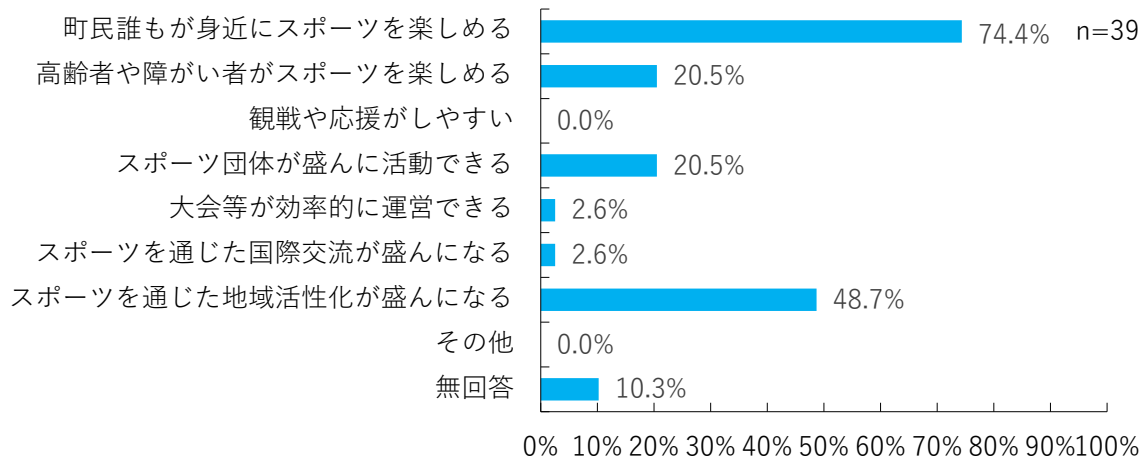
④ 今後の公共スポーツ施設のあり方



⑤ 今後の充実したい公共スポーツ施設



⑥ 神河町が目指すべきスポーツ環境



⑦ 施設整備の基本方向

本調査の結果から、施設整備の基本方向をまとめます。

■ 施設整備の基本方向

利用しやすい施設の 4 条件	1) 継続的・定期的に利用できる施設 2) 施設への通いやすさ 3) 交通の利便性の良さ 4) 簡易な利用手続き
スポーツ環境	○屋内スポーツ施設と屋外スポーツ施設のバランス
施設形態	○本格的な施設と気軽に利用できる施設の両方が必要 ○神崎体育センターに代わる屋内スポーツ施設 ○フィットネスや筋トレマシンの充実 ○既存施設をリニューアル

(3) 施設の基本方針に関する検討【2次評価】

① 改修等の順位付け

■ 施設整備の基本方向

施設名 (建築年)	短期的 改修	中・長期的 対応	改修内容等 (1次評価)	優先 順位
町民体育館 (1990年)	○	—	【改善】 玄関ロビーの床付近木部におけるシロアリによる被害の除去等。	1
越知谷 アクティブセンター (1995年)	○	—	【改善】 玄関ロビーの床付近木部におけるシロアリによる被害の除去等。	2
すぱーく神崎 (1998年)	○	—	【改善】 ゲートボール施設で特殊な施設であるため、屋根やクラブハウスの部位修繕。	3
神崎 B&G 体育館 (1982年)	—	○	【改廃】 建物全体として劣化しているため、中長期的には廃止とし、現状では必要に応じた部位修繕によって当面使用を継続。	5
きらきら館 (2000年)	○	—	【維持】 長寿命化施設として部位修繕対応 ・外部サッシの変形改修 ・谷樋の改修	4

② 基本方針（２次評価）

１次評価に基づき、設定した「維持」「改善」「改廃」の方向性をさらに、政策的優先度における指標に基づいて評価します。

各評価指標において、特に該当する項目を記し、各施設の評価方向を示します。

■ 政策優先度を加味した評価

政策優先度 判定基準		町民体育館	越知谷アクティブ センター	すぱーく神崎	神崎B & G 体育館	きらきら館
政策優先度の高い項目	圏域にそのスポーツの実施場所がなく、希少性が高い。	—	—	○	—	—
	整備目的が明確で、目的に合致した利用が継続的に行われている。	—	—	—	—	○
	地域防災計画において、災害拠点や避難施設としての指定されており、代替できる施設がない。	○	○	—	—	—
政策優先度の低い項目	施設利用が少ない。	—	—	—	○	—
	周辺の人口動態等を踏まえると、運営や施設機能の向上を図っても利用状況の改善の見込みがない。	○	○	—	—	—
	地域防災計画において、災害拠点や避難施設としての指定されていない、若しくは、指定されているが、近隣に代替できる施設がある。	—	—	—	○	—
２次評価：政策的判断による施設の維持方針						
政策優先度 A：維持→機能保持 B：改善→政策的優先度高い C：改善→政策的優先度低い D：改廃→政策的優先度低い		C	C	B	D	A
基本方針		総量 コント ロール	総量 コント ロール	機能保持	総量 コント ロール	機能保持

Ⅲ 長寿命化計画の検討

(1) 社会教育施設の長寿命化の検討

① 機能保持方針の検討

施設機能を維持するための物理的維持管理方針について整理します。

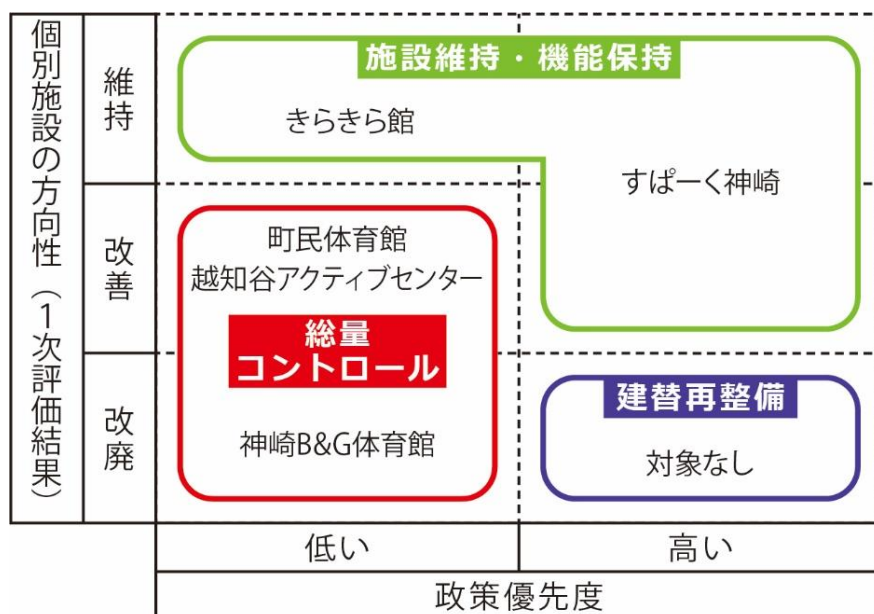
■ 点検等の実施概要

項目	対応策
日常的な点検	●職員による日常的な異常確認
定期点検義務	●施設・設備について、建物の劣化・損傷の状況や防火壁が撤去されていないか基準への適合性、非常警報・屋内消火栓等の消防設備の動作状況などの様々な事項への、関係法令等による定期点検等の実施
施設設備点検実施体制	●日常点検は職員によって常時実施 ●定期点検は、専門事業者等が（ ）内の点検時期に実施 ・建物の劣化破損状況（3年ごと） ・消防設備等（6ヶ月ごと） ・電気設備（1ヶ月ごと） ・昇降機（1ヶ月ごと） ・受水槽の水質（1年ごと）
点検・修繕などの履歴情報管理	●施設の点検記録や修繕・改善の履歴情報、今後予定する修繕・改善計画の情報を一元管理するデータベースを構築することによる日常的な情報の集積化

② 総量コントロール

2次評価に基づく総量コントロールにかかる基本方針は以下の通りです。

■ 総量コントロール実施体制



③ 施設不足の解消

本計画が実施したスポーツ団体指導者アンケート調査によると以下のような機能の充実が要望されています。

■必要とされる施設形態

- 本格的な施設と気軽に利用できる施設の両方が必要
- 神崎体育センターに代わる屋内スポーツ施設
- フィットネスや筋トレマシンの充実
- 既存施設をリニューアル

(2) 長寿命化計画のとりまとめ

① 事業手法

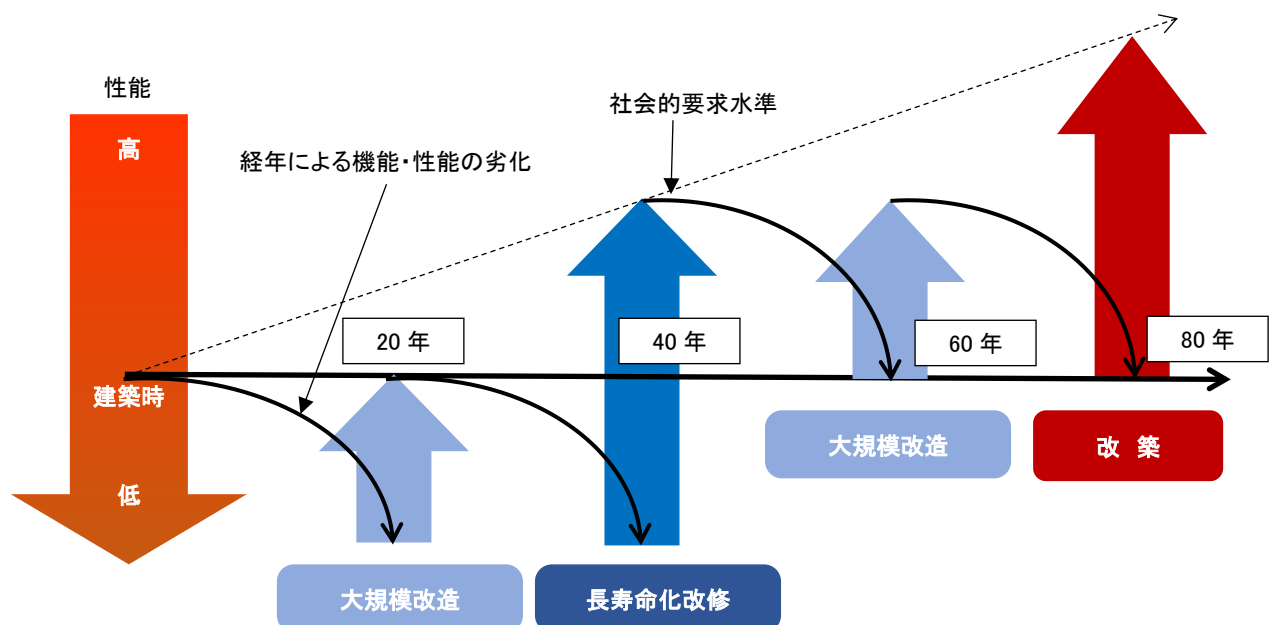
1) 目標耐用年数

計画的な修繕と長寿命化改修の実施によって、現在の概ね 50 年での改築時期を 80 年程度まで延長します。

2) 改修等の周期

予防保全を導入し施設の長寿命化を図るため、計画的な維持管理と部位修繕を実施し、施設の劣化を予防するとともに、以下のように大規模改造を概ね築 20 年目及び 60 年目、長寿命化改修を概ね築 40 年目に計画的に実施します。

■予防保全によるライフサイクルコスト軽減に配慮した事業構成モデル



3) 改修等の優先順位

併行して計画中の「学校施設長寿命化計画」と同様の「施設の事業実施優先性」を設定します。なお、本計画では、総量コントロールで政策方向を配慮したものととなります。

■施設の事業実施優先性

	劣化状況評価点	事業実施時期
築 40 年以上	60 点未満	速やかに改修等の事業を実施
	60 点以上	事業の平準化が必要な場合、60 点未満の施設より改修等の事業時期を遅らせて実施
築 40 年未満	60 点未満	対応する時期に改修等の事業を実施
	60 点以上	事業の平準化が必要な場合、60 点未満の施設より改修等の事業時期を遅らせて実施

② 行動計画（事業計画）

本計画における事業計画（案）では、個別施設の方向性としての1次評価、整備基本方針としての2次評価、および、政策方向としての施設総量コントロールによって事業の抑制を図っています。

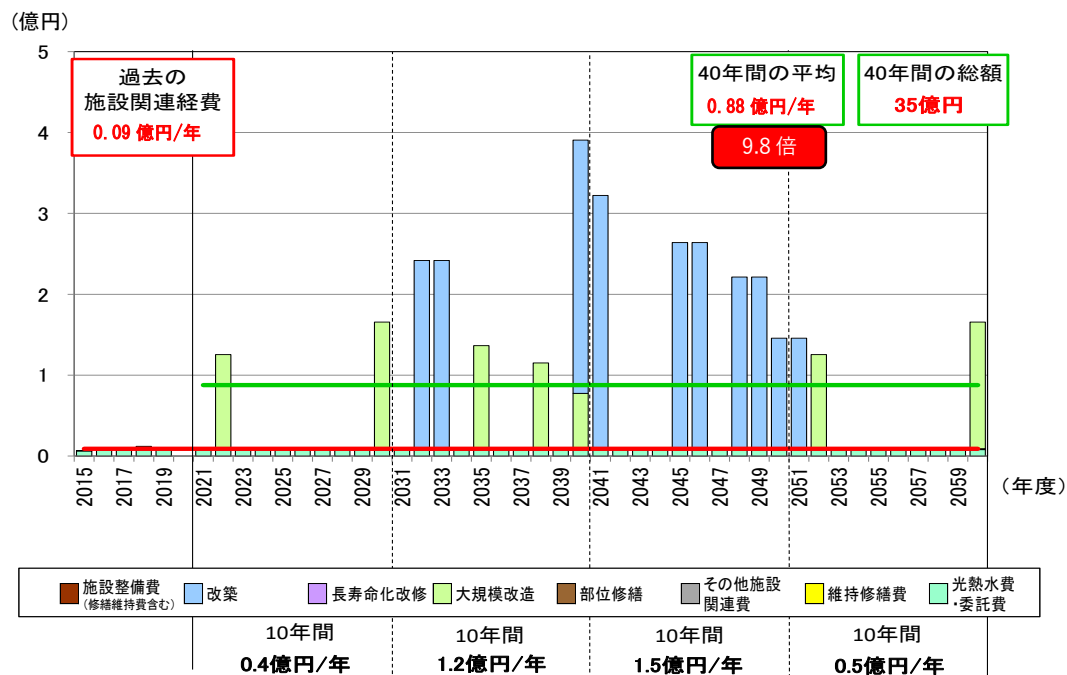
将来活用していく施設を、施設用途の特殊性から「すば一く神崎」と「きらきら館」と設定し、維持管理費を前期 20 年間は 5 施設分、後期 20 年間は 2 施設分のみを計上することで、40 年間の総事業費は 10.95 億円となり、長寿命化型の半分以下となります。

■整備計画手法別コスト比較

区分	40 年間 総額	5 年間 平均額	年 平均額	備考
従来型	35 億円	4.4 億円	0.88 億円	文部科学省プログラムによる算定
長寿命化型	23 億円	2.88 億円	0.58 億円	文部科学省プログラムによる算定
長寿命化 事業計画型	10.95 億円	1.37 億円	0.27 億円	本計画独自算定 前期 20 年：8.28 億円 後期 20 年：2.67 億円

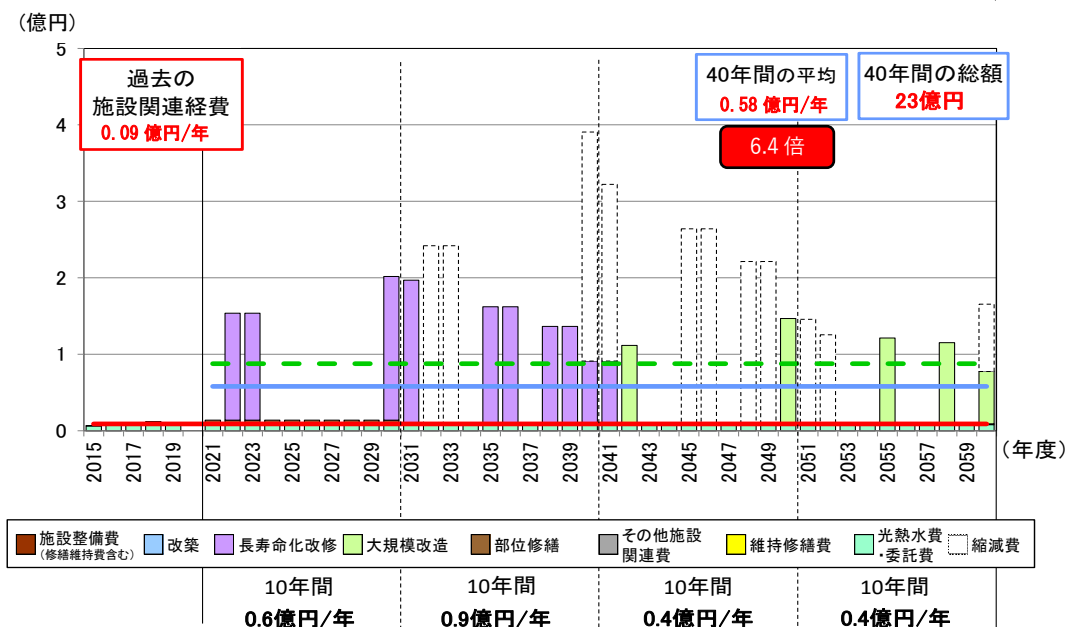
①
維持・更新コスト
(従来型)
※文部科学省プログラム
による

(条件設定)
目標耐用年数を 50 年、
中間年に大規模改造を
1 回実施



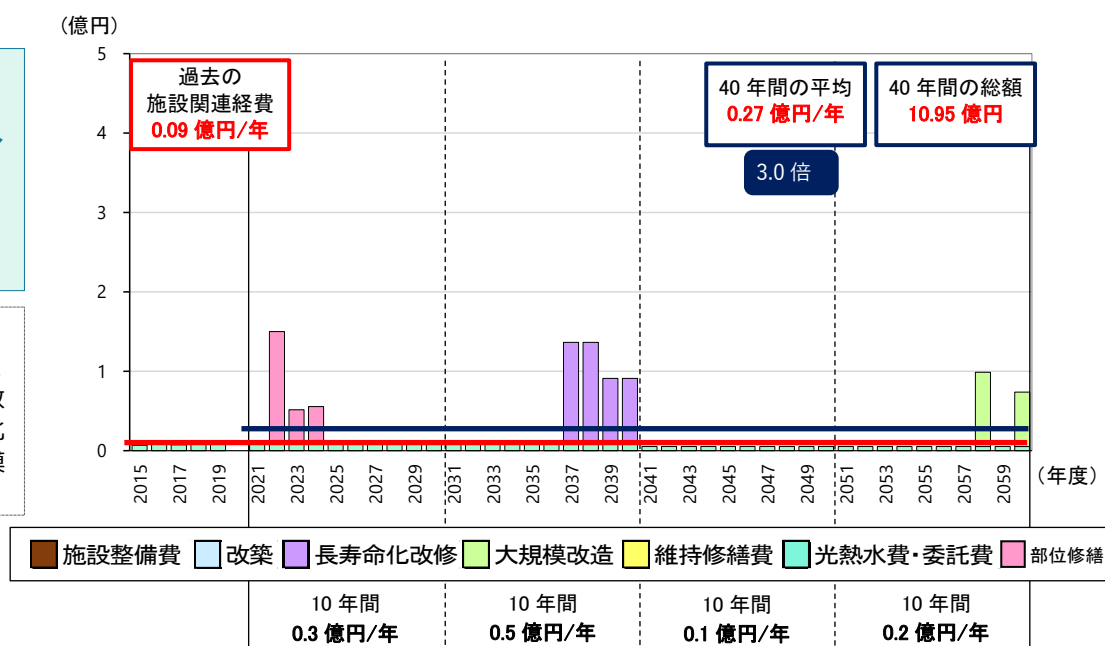
②
維持・更新コスト
(長寿命化型)
※文部科学省プログラム
による

(条件設定)
目標耐用年数を 80 年、
築 20 年目に大規模改
造、40 年目に長寿命化
改修、60 年目に大規模
改造を実施



③
維持・更新コスト
(長寿命化
事業計画型)
※本計画独自算定による

(条件設定目安)
目標耐用年数を 80 年、
築 20 年目に大規模改
造、40 年目に長寿命化
改修、60 年目に大規模
改造を実施



Ⅳ 計画の実施方針の検討

1 情報基盤の整備と活用

日常的な点検や定期点検により明らかとなる緊急性を要する修繕・改善事項、優先順位の高い修繕・改善事項などの情報をデータベースに集積し、その情報を庁内関係各課や営繕担当者、各施設管理者と共有する情報基盤を構築します。

2 推進体制等の整備

■施設の維持管理体制

担当区分	役割
職員	施設・設備の機能の異常や外観的な異常の発見と設置管理者への情報伝達
設置管理者 (町)	各施設の異常箇所の確認と対処、点検・修繕などの履歴情報の管理、定期的な点検実施を専門事業者等へ依頼
専門事業者等	設置管理者との連携を密にし、定期点検・修繕・改善を実施

3 フォローアップ

フォローアップは、今後3年ごとに専門業者等による建物の定期点検(建築基準法12条点検)を予定し、その結果を基に、必要に応じて長寿命化計画における改修等の優先順位を見直し、次期計画へ反映していく概ね5年程度のPDCAサイクルを実施していきます。

■PDCAサイクル



編集・発行

神河町教育委員会 教育課

〒679-3116 兵庫県神崎郡神河町寺前 64 番地 TEL 0790-34-0212